

令和4年度 京都府立舞鶴支援学校行永分校 学校経営計画（スクールのマネジメントプラン）実施段階

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>教育目標「よく学び より鍛えそしてよりよく挑め」を達成するため、特別支援教育を通して、学習指導要領や学校教育の重点に基づき、指導及び実践に努める。</p> <p>1 特別支援教育の推進 (1) 個別の教育支援計画の活用を図り、一人一人のニーズに応じた指導・支援を推進する。 (2) 医療・関係機関との連携を図るとともに専門性の向上に努める。 (3) 言語活動、コミュニケーション能力の育成及びキャリア教育の充実により、自立と社会参加を目指す。</p> <p>2 学力の充実 個別の指導計画に基づき、具体的な指導目標や指導内容を明確化し、基礎・基本を重視する授業の創意工夫に努める。</p> <p>3 心身の育成 (1) 心身の状態を的確に把握し、家庭や医療と密接に連携を図り、計画的・効果的な自立活動や教科指導の充実に努める。 (2) 基本的な生活習慣を確立させるとともに、命を大切にす心相手を思いやる心等、豊かな人間性を育む心の教育を推進する。</p>	<p>成果 「交流と協働学習」 1 コロナ禍において色々な制限があり思うような活動ができない中で、工夫を凝らし実践に近いものを子どもたちに提供している。 「情報発信」 2 内部的な発信と対外的な発信があり、内部的発信により校内における児童生徒及びその活動についての情報共有を、外部的発信による地域への情報発信で学校に対する理解が深まってきた。更には行永分校を知ってもらうことにより、舞鶴市を京都府を知ってもらえるような仕組み作りが必要である。 「進路指導」 3 高等部における進路指導について厳しい状況であることを知り、行永分校における小学部、中学部の子どもたち及びその保護者に対して進路についての説明ができるよう教職員も進路に関する情報を共有するよう努めている。</p> <p>【次年度に向けて】 1 交流と協働学習 ものづくりやその技術の習得など校内での知識や情報を蓄積しつつ、専門家の意見に耳を傾け、技術を習得することにより、新しいことに挑戦する「きっかけづくり」を探る。 2 情報発信 行永分校をより多くの方々に理解してもらうために、児童生徒一人ひとりの活動を大切にしつつ、児童生徒一人ひとりが広告塔としての情報発信。 3 進路指導 児童生徒及び保護者に対して、早い段階で進路指導ができるよう教職員の意識を高める。また、個に応じた将来の目標を設定することができるよう研修・研究を重ねる。 4 ICT機器の活用 (1) ICT機器（タブレット・PC等）やソフト（ZOOMやYoutube等）の導入により、学校間交流と居住地交流を推進していく。 (2) ICT機器等を通じて子どもたちにどんな力を付けていくか、子どもたちに考えさせ解決させることも必要である。 (3) 課題解決のために専門家の意見や知識を導入することも必要である。</p>	<p>1 コロナ禍において、感染拡大防止ガイドライン等を遵守し、児童生徒の学習環境の確保に努める。</p> <p>2 保護者・医療・前籍校・関係機関等との連携を深め、さらに信頼される学校づくりに努める。</p> <p>3 児童生徒の実態把握に努め、ICT活用と社会とのつながりをテーマとして授業改善に努める。</p> <p>4 個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用し、児童生徒の病状や実態に応じた視野の広いキャリア教育を推進する。</p> <p>5 安心・安全な学校づくりを防災教育やいじめ対策等を講じて推進する。</p> <p>6 校務システムの活用を模索する。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
組織運営	1 児童生徒、保護者、地域から信頼され、地域とつながる学校運営	(1) 各種会議を充実させると共に、児童生徒の実態把握に努める。	B	A A	・児童・生徒の健康観察をformsで入力し、迅速に情報共有を図った。 ・teamsなどを活用して、前籍校や各分掌等の連携機能を充実させた。 ・各分掌共催による校内研修を充実させるとともに自主研修なども随時実施した。
		(2) 部門間、分掌間及び教職員間の連携により、児童生徒の実情に応じた授業づくりに努める。	B		

組織運営		(3) 学校行事等の教育活動の充実とともに、広報活動をより一層活性化させる。	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、感染拡大防止を図り、外部の人的資源を有効に活用した。企業人材や民族楽器演奏者等による特設授業や大学関係者等との交流を進めた。 ・ホームページの更新を積極的に行い、教育活動の「見える化」を進め、広く周知できた。
	2 防火・防災教育、健康・安全教育の充実	(1) 防火・防災に関する情報共有及び避難訓練を通して、危機管理意識を高揚させる。	B	B		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、各種訓練・研修を主体的に実施し、防火・防災に関する意識をさらに高めた。また、担架利用方法研修や不審者対応研修を実施した。
		(2) 児童生徒の学習環境・生活環境から危険情報を収集し、回避することにより、安心・安全な環境づくりに努める。	B			<ul style="list-style-type: none"> ・従来の安全点検に加え、「感染防止強化日間」を設定し、児童・生徒、教職員ともに「安全・安心な環境づくり」に努めた。
	3 舞鶴こども療育センター、舞鶴医療センター、保護者、前籍校、関係機関等との連携	(1) 医師、看護師等と丁寧な連絡調整を行うとともに、必要に応じて児童相談所や行政機関等の関係機関との連携を図る。	A	A		<ul style="list-style-type: none"> ・従来の両センターの主治医、看護師等に加え、舞鶴医療センターの感染対策室や中丹東保健所、生徒療養転院先医療機関等との連携を図った。
(2) 参観日や懇談会、学校行事、PTA行事の機会を捉え、保護者との連携を密にする。		A			<ul style="list-style-type: none"> ・リモート配信も併行し、保護者の参観が増えた。また、PTA事業としての校門前看板の設置や空き缶回収などに取り組み、地元自治会からの協力をいただきつつ、保護者の「参加」「協働」の機会を増やすことができた。 	
事務部	1 児童生徒の深い学びを実現可能とする支援	(1) 学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の逼迫により思うように教材教具の購入・更新や環境整備ができなかったが、校内にある道具等やその他予算を活用し、学習環境の維持に努めた。
		(2) 教材教具の新規購入や更新により、学びが深いものになるよう支援する。	B			
小学部 中学部	1 健康なからだづくりと生命維持力の育成	(1) 関係分掌との連携を深め、安全と健康に留意し、教育活動を進める。	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・両センターの医師、看護師や関係職員などと連携し、児童生徒の健康状態を共有しながら丁寧に取組を進められた。

小学部 中学部	1 健康なからだづくりと生命維持力の育成（再掲）	(2) 医療機関及び関係機関・団体と連携し、心身の安定を図るよう努める。	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練、交通安全指導等では、目的や内容を個々の児童の実態に応じて指導することができた。
	2 主体的に学ぶ力の育成と個に応じた指導による基礎学力の向上	(1) 創意工夫のある教育課程を編成し、実態に応じた組や指導を行う。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の趣旨を意識しながら、指導計画を立てたり、授業改善に取り組み、実態に合わせて計画的に指導することができた。 積極的にICTを活用して、児童生徒の意欲を高め、活動の中で分かりやすさを追求することができた。 	
		(2) 学習指導要領の趣旨に基づき、評価の観点を整理し授業改善を図る。	B			
		(3) キャリア教育の視点からの実践により、将来を展望する力を育成する。（小学部）	B			
		(4) キャリア教育の視点からの実践により、希望進路実現に向けた指導を進める。（中学部）	A			
		(5) 自立活動担当者と連携しながら、病状や障害の状態に応じた自立活動の充実を図る。	A			
		(6) ICT機器等を活用し、児童生徒の主体性を引き出す授業づくりを進める。	A			
	3 他者への思いやりや自らの考えを伝える力の育成	(1) 学級活動を基盤として、こころの育みを大切にし自他共に思いやる力を育成する。	A	A		<ul style="list-style-type: none"> 友達を意識できる場面を設定し、児童生徒が友達の気持ちを思いやる場面が見られるようになった。 活動の内容を丁寧に伝えることで、児童生徒が各行事に意欲的に参加し、校内や校外の人たちと積極的に関わることができた。
		(2) 学校行事や集団活動への積極的な参加を促し、コミュニケーション能力を育成する。	A			
(3) 地域の小学校・中学校との連携・交流を深める。		A				
教務部	1 学習指導要領に基づいて、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課程の編成・実施	(1) 学習指導要領の3観点を意識した個別の指導計画を作成する。	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画作成において各教科等のねらいに3観点を記入ができた。 研究部と共催で学習会を開催し、学習指導要領への理解を深める機会を設定することができた。 道徳別葉を作成し、学期ごとに見直ししながら取り組んでいくことができた。重度重複部門の道徳教育の全体計画で指導に関する項目について見直しができた。
		(2) 学習指導要領に基づいた授業改善をさらに進める。	A			
		(3) 別葉（道徳教育推進計画）を作成・改善し、道徳教育を推進する。	A			
	2 学習環境の整備・充実と校務の円滑化	(1) 教室や教材等の整理整頓を行う。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 美術室や工芸室、教材庫等、整理整頓をすることができた。今後も活用しやすいように整理をする。 	

		(2) 部内の業務内容を整理し、校務の円滑化を図る。	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・通知表の様式を整えるなど、作成にかかる各教員の作業負担軽減を図ることができた。 ・各学級への指導支援を分担表で整理し、部門を越えて分担することができた。さらに校務の円滑化を図る。
		(3) 校務システムの活用に向けた取組を進める。	B			
生徒指導部	1 基本的な生活習慣の形成・確立	(1) 各学級の実践を基盤にして、友だちや役割を意識した集団活動を進める。	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部朝の会、中学部・高等部分教室の合同音楽では、繰り返しの取組の中で、児童・生徒が集団の中で自分の役割を認識し、意欲的に取り組むことができた。 ・遠足では、児童・生徒の実態に合った活動を行うことで、集団の中で意欲的に活動することができた。 ・交通安全指導では、小・中学部合同で、基本的な交通ルールについて学習することができた。 ・給食献立表の張り替えについて、小学部・中学部のクラスの中から担当を決め、毎日取り組むことができた。 ・いじめに発展しそうな事案はなかったが、日々の指導で児童・生徒がお互いを意識し、親切にすることや譲り合うなどの言葉かけを行うことができた。
		(2) 社会的なルールを守り、安全に留意し、よりよい生活を目指す力を育む。	A			
	2 児童生徒の実態に即した人格形成と仲間づくり及び人権意識の高揚	(1) 両部門の狙いをふまえつつ、児童生徒の交流を深め、主体的な自治活動を推進するとともに、互いを尊重する心を育む。	B	B		
		(2) いじめ、問題行動等の未然防止及び速やかな対応・解決に努める。	A			
進路指導部	1 保護者、関係機関等との連携による組織的・計画的・継続的な進路指導の推進	(1) 進路に関する情報を収集し、発信する。	B	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・進路に向けた情報を『ゆきぶんだより』等で発信することができた。今後更に関係諸機関から情報を収集し、発信できるとよい。 ・卒業後の生活に向けた「障害年金について」等の研修会の参加の案内を教職員や保護者にして、参加することができた。 ・進路連絡会等、計画的に関係機関や家庭、療育センターと連携し、児童生徒の実態や課題を共通理解しながら、進路実現に向けて必要な力の育成に取り組んだ。 ・体験学習等を通して、志望校と連携し、進路実現に向けた取組を進めることができた。
		(2) 卒業後の教育と生活保障について研修し、必要に応じたサポート体制を確立させる。	A			
	2 進路を主体的に切り開く能力や態度の育成に向けた取組の推進	(1) 関係機関との連携を図り、家庭や療育センターにおける児童生徒の状況と生活課題を共通理解する。	A	A		
		(2) 進路実現に向けた取組を計画的に進める。	A			

保健部	1 元気で楽しい学校生活の推進	(1) 医療との連携を密にし、健康状況や病状を的確に把握する。	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と密接に連携をとり、児童生徒の体調の把握や感染予防に向けた対策を行った。 ・保健コーナーに月毎の目標に合わせて掲示を行った。また、養護教諭が担任と連携し、手洗い指導やブラッシング指導、検診の事前学習を行った。 ・健康診断の取組として「元気玉」を作成し、学校医と連携して前向きに検診を受けられるように意欲を高めることができた。 ・月毎の目標や児童生徒の実態に合わせて「ほけんだより」を発行し、テーマに沿った正しい知識や生活の仕方などを伝えることができた。 ・担任・自立活動担当・養護教諭が連携して、個別に必要な指導を行った。 ・「冬休みのくらし」や「大きくなるっていいことは」の全体指導を行った。
		(2) 基本的な生活習慣を身につける保健指導を進める。	B			
		(3) 児童生徒が健康に関する基礎的な知識を身につけ、病気を回復・改善できる力を育てる。	A			
	2 健康なところと身体をつくる取組の推進	(1) 安全な学校生活を送ることができる環境をつくる。	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回の安全点検を実施した。また、学校薬剤師による環境衛生検査を計画的に実施し安全な環境作りの取組を進めることができた。また教員業務支援員の支援を受けながら校内の消毒を行うなど、衛生的な環境作りに継続的に取り組むことができた。 ・医療情報連絡会（4月）、心肺蘇生法研修会（5月）、口腔ケア研修会（8月）、感染予防研修会（9月）を実施し、教職員の研修を実施することができた。心肺蘇生法研修会や感染予防研修会は、外部の方から専門の知識・技術を知る貴重な機会となった。 	
		(2) 健康安全、医療的ケア等の教職員の研修を進めることにより、児童生徒の健康安全の意識高揚を図る。	A			
情報広報部	1 情報視聴覚機器活用の推進	(1) 情報視聴覚機器および校内LANの保守管理を行い、効率的な利用環境を保つ。	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の整理整頓や管理を再確認して保守管理を行った。

情報広報部	1 情報視聴覚機器活用の推進 (再掲)	(2) 情報視聴覚機器の利用を促進し、児童生徒の学習意欲や情報活用能力を高める。	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・校内LANおよびGIGAスクールの無線LANともに滞りなく繋がり、快適な利用環境を保つことができた。 ・タブレット端末を活用した授業研究の他、少しずつ授業でのタブレット端末の使用が増えてきた。 ・効果的な使用を推進するため、さらに研究していく必要がある。 ・HPでは自立活動部のページの作成や、年間行事予定のリニューアルなど、内容の充実を図ることができた。また、日々の児童生徒の様子を随時配信し閲覧数が増えた。3学期にはHP全体のリニューアルができた。
		(3) ホームページから情報発信し広報活動に努める。	A			
	2 教職員研修の充実	(1) ICT機器活用に関する校内研修を行い、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。	A		B	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を3講座実施した。ニーズに合わせて受講し、研修内容を校務や授業へ活用することができた。 ・段階を踏んだ研修や研究を行っていく必要がある。 ・セキュリティポリシーを全体で確認した。 ・タブレット端末やクラウドの利用に関わる内容を、セキュリティポリシーに追加する必要がある。 ・セキュリティに関わる事案の情報を共有し、その対応について確認した。
		(2) セキュリティ対策の啓発を行い、個人情報の保護に努める。		B		
研究部	1 児童生徒の実態・課題に応じた支援・指導の充実	(1) 教育課程の実践を共有し、深め合い、支援・指導の充実と授業づくりを進める。	B	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部と共催で学習指導要領についての学習会を開催し、児童生徒の個別の指導計画を読み合う機会を持つことができた。今後は教科や合わせた指導についての授業研究を実施していきたい。 ・「思考力・判断力・表現力を育む授業づくり」の視点を中心に授業研究を実施することができた。 ・社会福祉施設見学研修及び事業所フェアの報告を開催し、卒業後の進路先について知ることができ、つきたい力について考えることができた。
		(2) 授業研究を多種多様な視点で、計画的に推進する。		A		
		(3) 卒業後の人生を豊かで質の高いものにするために、つきたい力を育む支援・指導の充実を図る。		B		

	2 教職員のニーズに応じた研修・研究の推進	(1) 教職員のニーズに応じて、分掌や他機関との連携を図り、研修・研究会を実施し、授業改善と専門性の向上に努める。	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設見学研修会、スクールカウンセラー研修会、スクールソーシャルワーカー研修会、学習指導要領学習会、自主研修会を実施することができた。書籍コーナーを設けることで教員の資質向上の一翼を担うことができた。
		(2) 授業改善のためのICT・AT機器の活用を推進する。	B			<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で機器を活用することはできた。今後は情報広報部と連携しながら機器の活用法を知る機会を設定し、さらなる活用を推進する。
学校関係者評価委員会による評価	<p>1 「医療との連携・協働」 隣接する舞鶴こども療育センターや舞鶴医療センターとの連携・協働の下、児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に応える環境づくりに努めている。とりわけ、個に応じた指導の充実に向けて、医療との連携を密にし、感染対策を講じながら、地域社会をはじめとする外部の人的資源を有効に活用し、創意工夫を凝らしていること。児童生徒の啓発的経験の確保に努め、ホームページ等を通じて適切に広報に努めていることを評価している。</p> <p>2 「交流及び共同学習の一層の推進」 従前から積極的に近隣小・中学校との「交流及び共同学習」を行っていたが、さらに、今年度については行永分校児童の保護者が居住する校区に立地する「居住地」校との交流を進めている。この取組は行永分校児童にとっての「学び」の場になったことに加えて、訪問先小学校の同学齢児童にとっても、共生社会の一翼を担う市民としての資質を育む一助となったものとして評価している。</p> <p>3 「キャリア教育の推進」 昨年度の保護者アンケートで提起された「キャリア教育（進路指導）に関する適切な情報提供」への要望に対して、『学校だより』や様々な研修会などを通じて、12年間を見通した情報提供、意識啓発に真摯に取り組み、今年度の保護者アンケートでは「満足できる」という回答を得ていることを評価している。</p>					
次年度に向けた改善の方向性		<p>1 「医療との連携・協働」の下での「個に応じた指導」の一層の深化 両センターとの連携・協働の下、ICT機器などを有効に活用し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に応える環境づくりを一層進める。また、「個に応じた指導」の充実に向けて、外部の人的資源の活用はもとより児童生徒の実態に応じて、新規の有為な人材等の開拓などを通じて、さらなる「学びの質」の保障に努める。</p> <p>2 「交流及び共同学習の一層の深化」 行永分校の児童生徒が舞鶴こども療育センター入所者、舞鶴医療センター入院者等であることに鑑み、広い視野から、児童生徒の新たな「学び」の場として「居住地」校を含めた他校等との連携を深め、該当児童生徒にとっての啓発的「体験」や「気づき」の深化に努める。</p> <p>3 「府民、地域社会、保護者等に信頼される学校づくり」 各々の児童生徒が自らの障害の特性に応じて、その可能性を充分に開花させ、様々な学習場面で頑張っている様子を随時、ホームページに掲載し、保護者の「閲覧」の機会を適切に設定し、リモート配信による授業参観などの機会を充実する。また、適切な情報発信を心がけ「府民、地域社会、保護者等に信頼される学校づくり」に努める。</p> <p>4 ICT機器の活用による学習の拡充と児童・生徒の実態に応じた適切な教育課程の編成 ICT機器（タブレット端末、PC等）やデジタルアプリなどのソフトウェアの活用を進め、児童・生徒にとっての最善の「学び」となるように創意工夫を図るとともに、各々の実態に応じた効果的な教育課程の編成に努める。</p>				